

米税制改革の行方は政権と議会との調整次第 ～時間を要するが、減税規模を縮小して成立か～

米国のトランプ政権は4月26日、法人税率の引き下げ(35%→15%)、米企業の海外留保利益を国内還流する際の一時的な税制優遇、個人所得税の見直し(最高税率の引き下げ、税率区分の簡素化)、税額控除の縮小、相続税の廃止など、税制改革案の概要を発表しました。ただし、税制改革への期待から株式相場が既に上昇していたのに対し、発表内容がほぼ事前の報道どおりだったほか、減税の財源確保について具体策が示されず、実現性に不透明感があることなどから、株価は小反落しました。

法人税率や個人所得税の見直しにより、10年間で4兆米ドル近くの税収減になるとの試算があります。これに対して、企業の輸入への課税を強化し、輸出を免税とする国境調整税の導入が今回の発表では見送られるなど、減税の財源を確保する具体策は示されず、経済成長や税額控除の縮小などで賄うとムニーション財務長官が述べるにとどまりました。そして、税制改革案の詳細については、5月に議会側と詰めることされました。ただし、4月28日に2017会計年度(16年10月～17年9月)の暫定予算が期限を迎えるため、残りの期間の予算成立に向け、現在、与野党協議が続いている状況で、これに時間を要することとなれば、29日以降、政府機関が一部閉鎖となるほか、税制改革案の詰め協議が遅れることも考えられます。また、与党・共和党は「小さな政府」を志向し、財政規律を重視する傾向が強いため、減税に向け、安定的で十分な財源が示されなければ、トランプ政権にとって身内である共和党との協議の段階から難航も予想されます。

現状では、詳細な税制改革案の公表は、5月に予定されている詳細な予算教書の提出を迫りかける形となる見通しで、予算や税制改革の議会審議が始まるのは6月以降になるとみられます。なお、議会では、共和党が上下両院で多数を占めているものの、上院での共和党の議席数は52と、野党・民主党(同党系無所属の2議席を含め48議席)による議事妨害(フィリバスター)を回避して法案を成立させるのに必要な60に届いていません。このため、共和党は財政調整措置と呼ばれる手続きを利用し、早期の可決を目指す可能性がありますが、同措置の利用には制約を伴います。こうしたことなどもあり、税制改革の成立までには紆余曲折が必至とみられ、審議の長期化や減税規模の縮小などを想定しておく必要がありそうです。

米国の予算・税制などに関するスケジュール

2017年

4月28日	2017会計年度暫定予算の期限
4月29日	トランプ政権誕生から100日
5月	・税制改革案の詳細を詰める作業 ・詳細な予算教書が提出される予定 ・オバマケア(医療保険制度改革法)代替法案の仕切り直し?
6月以降?	・詳細な税制改革案の公表 ・議会で予算や税制の審議開始
秋ごろ	連邦債務上限引き上げの実質的な期限
10月1日	2018会計年度スタート

米金融・為替指標の推移



報道など、信頼できると判断した情報およびデータをもとに日興アセットマネジメントが作成

※上記は過去のものおよび予定などであり、将来を約束するものではありません。

日興アセットマネジメント

■当資料は、日興アセットマネジメントが市況等についてお伝えすることを目的として作成したものであり、特定ファンドの勧誘資料ではありません。また、弊社ファンドの運用に何等影響を与えるものではありません。なお、掲載されている見解は当資料作成時点のものであり、将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。■投資信託は、値動きのある資産(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。投資信託の申込み・保有・換金時には、費用をご負担いただく場合があります。詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。